

みずき野地区限定

Vol. 1



防災かわら版

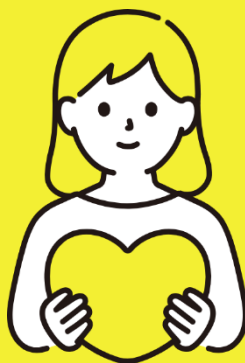
みずき野の

個別避難計画

はじまります。

8月から！

お一人ごとの
避難計画を作成します



あなたの未来を
本気で考える。

注記

本かわら版では「個別避難計画」を「避難計画」と表記しています

発行

守谷市役所 社会福祉課 社会福祉グループ

災害時のポイント

災害はいつ、どこで、どのように起こるか分かりません。

分からないからこそ、「事前の備え」と「ご近所さんとの繋がり」が必要不可欠です！

避難計画って何？

1 作成の対象はだれ？

災害時、お一人での避難が困難な方

＝

対象者には
個別に
ご案内済

要支援者

要介護者・障がい者・認知症の方等

2 どのような計画なの？

要支援者が災害時に「どこに・誰と・どうやって」避難するかを、地域の方たち、市、社会福祉協議会、福祉事業所等と一緒に考え、事前に計画としてまとめるものです。

検討事項

- ・避難先、避難経路
- ・避難支援をしてくれる方
- ・避難先に持っていくもの

など

なぜ、みずき野で作るの？

理由

1 「浸水想定区域」に該当

みずき野6丁目～8丁目の大部分



理由

2 ※ハザードマップ内での 要支援者数が市内最多

当面の計画作成はハザードマップ内の
6丁目～8丁目の要支援者が対象

6丁目～8丁目の

要支援者数

67名

そのうち

避難計画の作成に同意を
いただいた方について作成を進めます

どうやって作るの？

作成の流れ

要支援者の方に お願いしたいこと

地域の方に お願いしたいこと

1	要支援者に計画 作成の同意確認 	(本人・ご家族等で) 避難計画を作成するかの確認	
2	要支援者の状況確認 支援候補者の聞き取り 	ご近所で災害時に声掛け等 をしていただけそうな方(支援 候補者)を教えてください	
3	支援候補者に 協力依頼 		(※可能な範囲での) ご協力の可否の検討 (声掛け・安否確認・避難支援)
4	避難計画の作成 	・避難時の持ち物確認 ・自宅内の危険箇所確認	(※可能な範囲での) 計画作成の場への参加
5	作成した避難計画を 地域関係者に提供 		(※地域関係者のみ) 避難計画の受領
6	作成した避難計画 をもとに避難訓練 	・地域の避難訓練に参加 ・避難計画の見直し	・避難計画の実効性の確認 ・地域の備えの充実

／ check ／

重要

- ・支援はご自身・ご家族の安全確保が最優先です
- ・必ずしも支援が保証されるものではありません

説明会を実施しました

自治会役員・班長・自主防災隊・民生委員に避難計画の作成手順
やご協力いただきたいことなどをご説明させていただきました。



第1回説明会 5月28日(日)



第2回説明会 7月15日(日)

地域の皆様へ

守谷市内での避難計画の作成は、令和4年度からスタートしています。

令和4年度ではモデル事業として、「大野地区」で避難計画の作成を進めました。

災害時に備えた日頃からの取組みを通し、

要支援者本人、そのご家族、そして地域の方の安心に繋がっています。

避難計画の作成を進めるにあたり、

地域の皆様には、

＼ 地域での支え合い＝共助力 ／

のより一層の推進をよろしくお願いします。



問合せ先

避難行動要支援者制度・個別避難計画に関すること

守谷市役所 社会福祉課 社会福祉グループ 0297-45-1111（内線162）

＼ 守谷市避難計画ホームページ ／

